

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2018-532807(P2018-532807A)

【公表日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2018-543077(P2018-543077)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4174 (2006.01)

A 6 1 P 23/00 (2006.01)

A 6 1 P 23/02 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/12 (2006.01)

A 6 1 K 9/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4174

A 6 1 P 23/00

A 6 1 P 23/02

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/12

A 6 1 K 9/06

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月5日(2019.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸索もしくは神経線維を含む神経または組織内に局所または局部の麻酔または鎮痛を生じさせるための使用のための、

5 - (2 - エチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - イソプロピル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - エチル - 5 - メチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - プロピル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - ビニル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - (プロペ - 1 - エン - 2 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - アリル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - ブチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2, 5 - ジメチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - エチル - 5 - フルオロ - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (5 - クロロ - 2 - エチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、2 - (1 H - イミダゾール - 5 - イル) - 2 - メチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 5 - アミン、(2 - (1 H - イミダゾール

ル - 5 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル)メタノール、1 - (2 - (1 H - イミダゾール - 5 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル)エタノール、2 - (2 - (1 H - イミダゾール - 5 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル)プロパン - 2 - オール、2 - (1 H - イミダゾール - 5 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - カルボニトリル、5 - (5 - フルオロ - 2 - メチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (5, 6 - ジクロロ - 2 - エチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (5 - クロロ - 2 - エチル - 6 - フルオロ - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - エチル - 5, 6 - ジフルオロ - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、2 - エチル - 6 - フルオロ - 2 - (1 H - イミダゾール - 5 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 5 - アミン、5 - (2 - エチル - 5 - ニトロ - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (2 - (メトキシメチル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (5 - メチル - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾール、1 - (2 - (1 H - イミダゾール - 5 - イル) - 2, 3 - ジヒドロ - 1 H - インデン - 2 - イル)エタノン、5 - (2, 3 - ジヒドロ - 1 - メチル - 1 H - インデン - 1 - イル) - 1 H - イミダゾール、5 - (1, 2, 3, 4 - テトラヒドロナフタレン - 2 - イル) - 1 H - イミダゾールおよび5 - (1, 2, 3, 4 - テトラヒドロナフタレン - 1 - イル) - 1 H - イミダゾールからなる群から選択される、化合物またはその医薬的に許容な塩を含む医薬組成物。

【請求項 2】

前記の軸索もしくは神経線維を含む神経または組織が対象者の中にある、請求項 1 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 3】

神経障害性、炎症性、手術後の、外傷誘導性、内臓膨張誘導性、神経変性、癌誘導性または組織変性誘導性の、痛みあるいは知覚不全の治療のための、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 4】

対象者がアミノエステルおよび/またはアミノアミド局所麻酔薬への抵抗性あるいはアレルギーを有する、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 5】

対象者が保持された運動機能のあるレベルを必要とする、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 6】

医薬組成物が歯科処置に優先してまたは陣痛の間に用いられる、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 7】

目の外傷、眼科手術、目のびらんまたはドライアイ症に関連する痛みの治療のための、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 8】

開放創、外傷、熱傷、褥瘡または表皮水疱症 (EB) に関連する痛みの治療のための、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 9】

対象者が手術中の洗浄を受けている、請求項 2 に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項 10】

前記使用が、任意にアミノエステルまたはアミノアミドである第二の麻酔薬を投与することをさらに含み、ここで、アミノエステルはベンゾカイン、クロロプロカイン、コカイン、シクロメチカイン、ジメソカイン/ラロカイン、ピペロカイン、プロボキシカイン、プロカイン (ノボカイン)、プロパラカインおよびテトラカイン (アメソカイン) からなる群から任意に選択され、アミノアミドはアルチカイン、プピバカイン、シンコカイン (

ジブカイン)、エチドカイン、レボプピバカイン、リドカイン(リグノカイン)、メピバカイン、プリロカイン、ロピバカインおよびトリメカインからなる群から任意に選択される、請求項2に記載の使用のための医薬組成物。

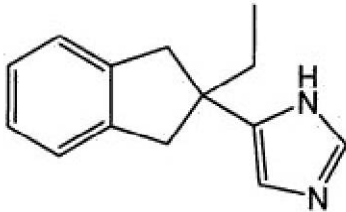
【請求項11】

前記使用が、アルファ2-補助剤ではない補助剤を投与することをさらに含む、請求項2に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項12】

化合物が

【化2】



である、請求項2または11に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項13】

補助剤がエピネフリン、エピネフリン、麻薬、ブプレノフィン、筋弛緩剤、非ステロイド性抗炎症剤、ヒアルロニダゼ、重炭酸塩およびデキサメタゾンから選択される、請求項11に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項14】

対象者が傷ついた感覚ニューロンを含む、軸索もしくは神経線維を含有する組織内の局所麻酔または鎮痛を必要とする、請求項2に記載の使用のための医薬組成物。

【請求項15】

医薬が注射による投与あるいは目の局所投与を含む局所投与用に製剤化される、請求項2に記載の使用のための医薬組成物。